入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 30 年 2 月 9 日

支 出 負 担 行 為 担 当 官

東京税関総務部長 松岡 裕之

- ◎ 調達機関番号 015 ◎ 所在地番号 13
- 1 調達内容
  - (1) 品目分類番号 71、27
  - (2) 購入等件名及び数量

通関情報総合判定システムハードウェア更改及び通関事務総合データ通信システム更改におけるシステム構成の改善検討及び調達支援業務 一式

- (3) 調達案件の特質等 入札説明書による。
- (4) 履行期間 契約締結日から平成32年3月31 日までの間。
- (5) 履行場所 入札説明書による。
- (6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の

端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 2 競争参加資格
  - (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
  - (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
  - (3) 平成 28・29・30 年度財務省競争参加資格 (全省庁統一資格)において、「役務の提供 等」で「A」等級に格付けされ、関東・甲信 越地域の競争参加資格を有する者、又は当該 競争参加資格を有していない者で、入札書の 受領期限までに競争参加資格審査を受け、競

争参加資格者名簿に登載された者であること。

- (4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者(支出負担行為担当官が特に認める者を含む)であること。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (6) その他 詳細は入札説明書による。
- 3 入札書の提出場所等

税関入札室

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、 入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 〒135 - 8615 東京都江東区青海2-7-11 東京税関総務部会計課調達専門官 畠山 泰士 電話03-3599-6358
- (2) 入札説明書の交付方法 本公告の日から上記 3 (1)の交付場所にて交付する。
- (3) 入札説明会の日時及び場所 平成30年2月19日16時00分 東京港湾合同庁舎7階 東京

- (5) 入札書の受領期限 平成30年4月23日17時 00分
- (6) 開札の日時及び場所 平成30年4月24日11時00分 東京港湾合同庁舎7階東京税関入札室
- (7) (5) 及 び (6) に つ い て は 、 電 子 調 達 シ ス テ ム に お い て シ ス テ ム 障 害 が 発 生 し た 場 合 に は 、 別 途 通 知 す る 日 時 に 変 更 す る 場 合 が あ る 。
- 4 電子調達システムの利用

本件は、府省共通の電子調達システムを利用した応札及び入開札手続きにより実施するものとする。但し、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。

- 5 その他
  - (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
  - (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
  - (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5)落札者の決定方法 予算決算及び会計令第 79 条 の 規 定 に 基 づ い て 作 成 さ れ た 予 定 価 格 の 制限の範囲内で入札した者の中から、支出負 担行為担当官が入札説明書で定める総合評価 の方法をもって落札者を決定する。但し、 札者となるべき者の入札価格によっては、そ の者により 当該契約の内容に適合した履行が されないおそれがあると認められるとき、 又 はその者と契約を締結することが公正な取引 の秩序を乱すこととなるおそれがあって著し く不適当であると認められるときは、予定価 制限の範囲内で入札した他の者の中か ら、支出負担行為担当官が入札説明書で定め る総合評価の方法をもって落札者を定めるこ とがある。
- (6) 手続における交渉の有無 無。
- (7) 競争参加資格の申請の時期及び場所 「競争参加者の資格に関する公示」 (平成29年3月31日付官報) に記載されている時期及び場

所のとおり。

(8) その他 詳細は入札説明書による。 . .

.7

- 6 Summary
  - (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Hiroyuki Matsuoka, Director of the Coordination Division Tokyo Customs.
  - (2) Classification of the services to be procured: 71, 27
  - (3) Nature and quantity of the services to be required: Consulting service according to renewal of Customs Systems, 1 Set.
  - (4) Fulfillment period: From a contract day through 31 March 2020.
  - (5) Fulfillment place: As in the tender documentation.
  - (6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
    - ① Not come under Article 70 of the Cabinet

      Order concerning the Budget, Auditing and

      Accounting. Furthermore, minors, Person un-

der Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

- ② Not come under Article 71 of the Cabinet
  Order concerning the Budget, Auditing and
  Accounting.
- 3 Have Grade "A" in the Services in terms of the qualification for participating in tenders by the Kanto·Koshinetsu area related to the Ministry of Finance (single qualify-cation for every ministry and agency) in the fiscal years 2016, 2017 and 2018.
- Have not received suspension of design ated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity).
- ⑤ A person whose business situation or tru-

stworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.

- (7) Time-limit for tender: 5:00 PM, 23 April 2018.
- (8) Contact point for the notice:

Yasushi Hatakeyama, Procurement Section, Accounting Division, Tokyo Customs, 2-7-11 Aomi Koto-ku Tokyo 135-8615 Japan,

TEL 03-3599-6358